

建築物耐震判定の申込ご案内 (H26年2月)

(一社) 兵庫県建築士事務所協会

耐震判定委員会事務局

TEL 078-351-6779

FAX 078-371-7913

Mail taishin@hyogo-aaf.org

1. お申し込み後の手順は下記のとおりになります。

判定申込み⇒予備審査⇒事前審査⇒判定委員会⇒判定書の交付

お申込みから判定の交付まで、書類が整っている場合で約40日程度要します。
予備審査で書類などの整合・是正が申し込み者の都合等で出来ない場合は仮受
付いたしません。

申し込み等につきましては当協会事務局へご相談ください。

2. 予備審査にお申し込みください

- ① 予備審査を受けるには、まず事務局へ¹【予備審査申込書】を請求し所定事項を記載してお申し込みください。(Doc000-1B)
- ② 予備審査申込書を送付いただくと、下記書類(²、³、⁴、⁵)を送付しますので所定事項を記載したのち事務局へ送付してください。
²【建築物耐震判定説明資料の作成要領書とチェックリスト】
にページ数を記載したもの
³ 学事課指定の概要表
⁴ 構造設計、建物調査と圧縮強度試験結果表
⁵ 予備審査要約版参考資料
※上記3点の電子データ(CD-ROM 又は Eメールにて提出)
- ③ 書類審査の上予備審査引受承諾書を送付します。
- ④ 予備審査に必要な図書は判定申込書・判定説明書(正本、副本)各1部
・正本の電子データ(CD-ROM)1枚・提出図書チェックシート1枚となります。
- ⑤ 予備審査で提出書類などに不備があれば、お知らせしますので対応をお願いします。
対応の方法につきましては事務局より指定させていただきます。
(郵送又は宅急便、もしくは事務局へ持参でお願いします。)
- ⑥ 指定書類・設計図書が全て整合しますと事前審査引受書を送付しますので、判定手数料を指定口座に納付してください。

- ⑦ 納付確認が出来次第、順次事前審査に移行します。

3. 事前審査

- ① 事前審査は事前審査担当委員と質疑応答形式で図書の整合性を計り、書類上不備・不整合箇所等が無くなった時点でヒアリングを実施します。
- ② 申請者へヒアリングは(日時、会場等) 後日連絡します。
- ③ 課題が残れば再ヒアリングとなりますが、再ヒアリングは2回を限度としてその後は打ち切りとなり、再度予備審査に移行となります。この場合手数料は返却いたしません。(別途手数料も発生します)。
- ④ 判定委員会へ報告可能と判断した場合、事前審査を終了し判定委員会提出用の要約版作成の事前送付について連絡しますので、所定事項に従い対応をお願いします。(判定委員会日程の1週間前までに提出してください。)

4. 判定委員会

判定委員会には要約版により審査担当委員長が報告し判定審議します。

- ① 判定委員会において指摘事項がない場合は、委員会議事録を完成させます。その後判定書の発行になり、申込者にその旨を連絡します。
- ② 判定委員会において指摘事項があった場合は申込者に連絡しますので、速やかに対応をお願いします。対応の方法については事務局より指定します。申込者からの報告など、指摘への対応や処置の完了を確認し、結果を議事録に追記して委員会議事録を完成させ、審査を完成させます。その後判定書を発行し、申込者にその旨を連絡します。

5. 判定書の交付

成果図書製本提出後、判定書の引渡しを事務局より連絡しますので、印鑑を持参の上、受け取りにお越し下さい。

6. 判定手数料(平成26年4月判定委員会上程分より下記手数料となります)

原則として、事前審査引受書発行後に所定の判定手数料の納付をお願いします。

(判定手数料)

(単位：円、消費税含む)

S：延べ床面積 (㎡)	診断+改修	診断のみ	改修のみ
$S \leq 2,000$	324,000	162,000	162,000
$2,000 < S \leq 5,000$	540,000	270,000	324,000
$5,000 < S \leq 15,000$	648,000	324,000	378,000
$15,000 < S \leq 40,000$	756,000	378,000	432,000
$40,000 < S$	864,000	432,000	486,000

振込先：三井住友銀行 兵庫県庁出張所
口座：普通
口座番号：3251105
口座名義人：社団法人兵庫県建築士事務所協会